

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県教育振興財団	県所管課	教育庁教育振興部 生涯学習課
代表者	理事長 福島 義弘	電話	043-223-4068
所在地	四街道市鹿渡809-2		
電話	043-422-8811		
設立年月日	昭和49年11月1日		
ホームページ アドレス	http://www.echiba.org/		
事業内容	(1)社会教育の推進 (2)学校教育の支援 (3)スポーツの振興 (4)文化財の調査研究及び遺跡等埋蔵発掘調査の受託 (5)千葉県から受託する事業及び施設の管理運営 (6)スポーツ振興基金の造成及びこれに基づく助成事業の実施 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業		

1 出資等の状況(H19.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	3,000
------------	-------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	3,000	100.0%	1	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総資産	566,169	573,006	1,979,543
負債	285,672	296,517	385,903
資本	280,497	276,489	1,593,640
累積損益	277,497	273,489	1,590,640

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	2,410,501	2,244,849	3,019,105
経常損益	51,745	△ 4,008	1,317,151
当期損益	51,745	△ 4,008	1,317,151
減価償却前当期損益	51,745	△ 4,008	1,317,151

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	16年度	17年度	18年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

税込

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	16年度	17年度	18年度
委託料	県からの発掘調査等の受託(18年度以降指定管理)	471,095	349,016	873,747
補助金・交付金・負担金		0	0	161,074
合計		471,095	349,016	1,034,821

(2) その他

利子補給		0	0	0
税の減免額		0	0	0
出資金		0	0	0
貸付金		0	0	0
上記以外のもの		0	0	0
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	16年度	17年度	18年度
常勤役員数	3	3	3
うち県退職者	1	0	1
うち県派遣職員	2	3	2
常勤職員数	93	84	114
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	90	81	110

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	17年度	18年度
役員数(県派遣又は県OB)	3人(3人)	3人(3人)
役員平均年齢(各年度末年齢)	58.3歳	59.7歳
平均年収(千円)	11,194千円	10,227千円
職員数(県派遣又は県OB)	84人(81人)	112.5人(108.5人)
職員平均年齢	47.6歳	49歳
平均年収(千円)	8,390千円	8,196千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役職員に支払われる役員報酬・給料+諸手当の総額を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	縮小
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・一般調査受託事業(発掘調査)については、民間調査組織への委託が可能な分野の委託を進め、事業を縮小していく。 ・財団自主事業については、平成18年度の実施状況を検討し、更に県民のニーズにあった事業とするため見直しを図る。
取組状況	<p>財団法人千葉県教育振興財団は、平成17年9月に財団法人千葉県文化財センターの寄附行為を改正し、名称を改めるとともに、県民の幅広い教育ニーズに対応できるようにした。</p> <p>また、平成18年4月、財団法人千葉県社会教育施設管理財団及び財団法人千葉県スポーツ振興財団の事業の一部を引き継ぎ、教育・スポーツ部を新設するなど改組を行い、さらに、県教育委員会から千葉県立房総のむらの指定管理者としての指定を受け、施設運営に当たっている。</p> <p>その後、取組状況は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 財団の社会教育・スポーツ等の部門については、今後、この改組の成果をふまえ、さらに見直し等を検討する。指定管理の拡大などを積極的に進め、独自の財源を探る。 2 埋蔵文化財調査部門である文化財センターにおける改革の取り組みとしては、民間調査組織の活用、発掘調査分掌・組織の再編による作業の効率化、積算方式の変更による事務処理の効率化等を図り、さらに進める。
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。